

VI 奨学金等について

(1) 日本学生支援機構

大学・短大・専修学校専門課程に進学した場合に奨学生として採用してもらう「予約奨学生制度」があります。これには「貸与型」と「給付型」があります。

「貸与型」は、無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金の2種類があります。奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。

「給付型」は、返還不要ですが、申し込みは各学校を通して行い、人物・健康・学力・家計などを基準にして採否を決定します。

3年生の春ごろ募集になります。学校で資料配布をおこないます。詳細は日本学生支援機構に問い合わせてください。

日本学生支援機構 QR コード



(2) 日本生活金融公庫（国の教育ローン）

対象者	対象となる学校に入学・在籍する者の保護者
対象学校	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院 専修学校・各種学校・予備校・特別支援学校の高等部
融資額	学生1人につき、350万円以内
年利	固定金利年1.71%（令和元年5月現在） 母子・父子家庭、世帯年収が一定額以内の方は年1.31%
返済期間	15年（母子・父子家庭、世帯年収が一定額以内の方は18年）
資金の用途	入学時・・・学校納付金（入学金・授業料など）、受験費用 在学時・・・学校納付金、住居費・定期代・学生の年金保険料
申し込み	志望校決定での申し込み可能（可否がわかる前に申し込み可能）

(3) 北海道看護職員養成修学資金貸付金

免許取得後5年間、道内の200床未満の病院、診療所等での看護業務等に従事した場合は貸付金の返済が免除されます。月額32,000円

(4) 各学校独自の奨学金制度

私立の学校を中心に、独自で奨学金制度を設けている学校が多いです。

返済の義務の有無（貸与か給付か）、返済期間などは各学校で異なり、学業成績だけでなく、スポーツや文化などの課外活動や資格取得の実績などを選考基準にする学校もあります。